

# 日本知的財産仲裁センター四国支所 10周年記念セミナー 知財紛争？お任せください！！

**開催日時** 令和2年1月28日(火)  
13:30~16:30〔開場 12:30〕

定員  
100名

**会場** サンポート高松  
高松シンボルタワー内 第一小ホール

入場  
無料

## プログラム

**13:30** 開会あいさつ  
四国経済産業局知的財産室長 梶澤道夫  
日本知的財産仲裁センター副センター長 堀籠佳典

**13:40** 基調講演「知財訴訟実務の動向とJIPACの今後」  
日本知的財産仲裁センター副センター長 堀籠佳典 (弁護士・弁理士)

**14:45** 休憩 (15分)

**15:00** パネルディスカッション「こんな時こそ ADR の活用を！」

パネリスト 滝口耕司 (弁護士・弁理士)  
上岡将人 (弁理士)  
徳田陽一 (弁護士)  
辻本和敬 (四国TLO 取締役技術移転部長)  
モデレータ 田村祐一 (弁護士)

**16:20** 閉会あいさつ  
香川県弁護士会会長 堀井実  
日本知的財産仲裁センター四国支所長 滝口耕司

**お問合せ** 日本知的財産仲裁センター四国支所 (香川県弁護士会館内)  
tel. 087-822-3693 fax. 087-823-3878

## ある日、「警告書」が届いたら...

日々、平穏な日常業務を営むなかで、ある日突如として届く警告書。どのように対応したらいいのでしょうか？ ひとたび、紛争に巻き込まれてしまうと、たとえあなたが悪くなくても多大な労力と出費を余儀なくされるおそれがあります。今回のパネルディスカッションではそのような事態にどのように対応すればいいのか、知財紛争の専門家たちがあなたと会社を守り抜く最も簡便で経済的な術について分かりやすく、そして熱く議論いたします。



### 会場案内

サポートホール高松 第一小ホール  
高松市サポート2-1 高松シンボルタワー ホール棟 4階  
tel. 087-825-5000

#### アクセス

- ・JR高松駅から徒歩3分
- ・ことடன்高松築港駅から徒歩3分
- ・高松港から徒歩2分
- ・高松自動車道高松中央ICから車で約20分
- ・高松空港からJR高松行リムジンバスで約45分

## 日本知的財産仲裁センター四国支所 10周年記念セミナー

### 参加申込書

1月17日までにFAXにてお申し込みください。参加費は無料です。

**FAX** 087-823-3878 (四国支所)

会社・機関名			
氏名		TEL	
MAIL			
氏名		TEL	
MAIL			
氏名		TEL	
MAIL			

※お申し込みいただいた個人情報は本事業の目的以外には使用いたしません。